

令和8年9月

調査対象事業所 各位

国 土 交 通 省
総合政策局情報政策課
建設経済統計調査室

「令和7年産業連関構造調査（土木工事費投入調査）」 御協力をお願い

平素より、国土交通行政につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、10府省庁の共同事業として5年に一度作成する令和7年(2025年)産業連関表の作成に当たり、国土交通省が担当する土木部門における投入額の推計に必要な基礎資料を得ることを目的として「令和7年産業連関構造調査（土木工事費投入調査）」を実施致します。

この調査は、令和7年に受注された土木工事を対象として、工事施工にあたって要した人件費や材料費等の経費について、工事ごとにその費用を記入していただくもので、産業連関表作成に合わせて原則5年ごとに実施している調査です。

また、本調査結果を基礎資料として作成する産業連関表は、我が国の産業の実態を、財・サービス等の産業間の取引の形で1つの表にまとめたもので、ある産業において生産を行った場合の他産業に対する経済波及効果の分析が可能であるため、国の経済計画をはじめ、各種の経済構造分析、資材需要予測、公共投資の経済効果測定等、その利用は広範囲にわたり、大変重要な統計となっております。

本調査で回答いただいた内容につきましては、統計以外の目的で使用されることはありませんので、御多忙のところとは存じますが、本調査の趣旨に鑑み、特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査につきましては、一般財団法人建設物価調査会に委託し実施しております。

土木工事費投入調査要綱

国 土 交 通 省
総合政策局情報政策課
建設経済統計調査室

1. 調査の目的

本調査は、令和 7 年に発注された土木工事費の内訳を把握し、令和 7 年（2025 年）産業連関表作成に必要な建設部門の投入額推計の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象

調査対象工事を受注した元請建設業者を調査対象とする。

3. 調査対象工事

令和 7 年に発注された土木工事（国土交通省等所管の公共事業に係る工事等を除く。）のうち、以下を調査対象とする。

漁港、魚礁、廃棄物処理施設、土地造成、上水道、工業用水道、電気事業、送配電線、電気通信、鉄道事業、ガス事業、機械装置、ゴルフ場建設工事、構内環境整備事業、その他の土木

4. 調査対象工事の選定

建設工事受注動態統計調査（令和 7 年 1 月分～12 月分）で提出された工事について、対象工事種類（15 種類）ごとにそれぞれ 30～300 件を目処とする無作為抽出により合計約 2,000 件の工事を抽出する。

5. 調査事項

調査対象工事について、工事種類別・工事規模別の工事費の内訳を調査する。

6. 調査の実施時期

令和 8 年 9 月～11 月

7. 調査の方法

調査は、民間事業所に委託して実施し、郵送またはメールにより調査票を配布し、政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを利用した回答、および電子メールまたは郵送により回収する方法で行う。

8. 集計事項

工事種類別・工事規模別の工事費の内訳及び構成比

9. 集計方法

民間事業者へ委託し、機械集計する予定。

10. 公表予定

令和 9 年 11 月までにホームページに掲載し、公表する予定。



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密



国土交通省

土木工事費投入調査票

－ 令和7年（2025年）産業連関構造調査 －

整理番号	【プレプリント】
パスワード	【プレプリント】

1. 調査の趣旨

この調査は、関係府省庁との共同事業で行う令和7年（2025年）産業連関表作成に当たって実施する令和7年（2025年）産業連関構造調査の一つであり、国土交通省が担当する建設部門における投入額の推計に必要な基礎資料を得ることを目的として行われるものです。

産業連関表は、我が国の産業の実態を、財・サービス等の産業間の取引の形で、一つの表にまとめたもので、これまで原則5年ごとに作成され、国の経済計画をはじめ、各種の経済構造分析、資材需要予測、公共投資の経済効果測定等、その利用は広範にわたり、大変重要な統計となっております。（総務省ホームページURL: http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/index.htm参照。）

提出していただいた調査票に記入された内容は、統計法により秘密が保護され、統計以外の目的で使用することは絶対にありませんので、工事内容のありのままを記入して下さい。お忙しいところ大変恐縮ですが、上記の趣旨を御理解の上、御協力をお願い致します。

なお、本調査について不明の点がございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

2. 調査票の提出期限と提出方法

(1) 提出期限：令和8年11月30日(月)まで

(2) 提出方法：

①政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを利用した回答

下記より政府統計オンライン調査総合窓口にログインし、ご入力の上、送信してください。

◆政府統計オンライン調査総合窓口：<https://www.e-survey.go.jp/>

②インターネットを利用した回答

調査票の様式を下記ホームページよりダウンロードいただき、ご入力の上、電子メールにて返信してください。

◆ダウンロード先：https://www.mlit.go.jp/statistics/details/t-other-2_tk_000298.html#8

◆返信専用E-mail：hqt-kensetsuio-r7@gxb.mlit.go.jp

③郵送

同封の返信用封筒を使用してご返送ください。

◆返送先：〒100-8786 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 統計企画第一係

3. 調査についての問い合わせ先

(1) 趣旨・目的：国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室（TEL:03-5253-8111 内線 28-635）

(2) 記入内容：〔委託先〕一般財団法人建設物価調査会（TEL:03-3663-7235 / E-mail: econ@kensetu-bukka.or.jp）

4. 調査対象工事

この調査で対象とする工事は、貴社から国土交通省に提出されました「建設工事受注動態統計調査」の中から抽出されたもので、以下の枠内に示された工事です。各欄の内容に訂正がある場合は、赤字で訂正してください。

また、「工事の主な内容」欄には具体的な工事内容を記入してください。

工事件名	【プレプリント】		
発注者	【プレプリント】	工事の主な内容	
目的別工事分類	【プレプリント】	受注年月	【プレプリント】
工事種類	【プレプリント】	完成予定年月	【プレプリント】
施工都道府県	【プレプリント】	請負契約額※	【プレプリント】

※請負契約額：表記が(JV持分)となっている場合は、訂正のうえ他社の持ち分を含めた金額(総価)を記入してください。

5. 調査票記入者名 貴事業所の名称及びこの調査票を記入された方の所属部課名・氏名等を記入してください。

事業所名	【プレプリント】		
事業所所在地	【プレプリント】		
所属部課名		電話番号	
記入者名		FAX番号	

6. 工事費内訳 消費税抜きで記入してください。
設計変更のある場合は、設計変更後の工事費を記入してください。

項 目	金 額							内 容
	十億	億	千万	百万	十万	万	千円	
1. 直接工事費								= [(1)~(9)の合計金額]
(1) 材料費								本工事に直接要した材料費の合計 (共通仮設に要した材料費は、2. (1)の共通仮設費に含めてください。)
(2) 支給材 評価額								「建設物価」、「積算資料」等の価格資料を参考に、支給時点の時価を基準にして記入してください。
(3) 労務費								工事施工に直接従事した労務者の賃金(基本給+諸手当)、当該工事相応分の賞与、臨時の給与及び割増賃金・実物給与の総額
(4) 特許使用料								直接工事の施工に要した特許の使用料、派出した技術者等に要する費用
(5) 水道・光熱 ・電力料								工事施工で使用した上水道・簡易水道、下水道、ガス、電力の各料金で、基本料金を除いた料金
(6) リース料								工事施工に直接要したショベルカー・クレーン等建設機械、溶接機・発動発電機・コンプレッサー・ポンプ類・パイプレーター等その他機械類、足場・型枠・支柱・はり・鋼矢板・形鋼・山留め材等のリース料
(7) 機械器具 損料								工事施工に直接要した建設機械及びその他機械類の損料
(8) 鋼製型枠等 損料								工事施工に直接要した鋼製型枠・足場・支柱・はり・鋼矢板・形鋼・山留め材等の損料
(9) 廃棄物 処理料								公営・民営事業所への建設廃棄物・建設残土処理料、中間処理料
2. 間接工事費								= [(1)共通仮設費] + [(2)現場管理費]
(1) 共通仮設費								運搬費・準備費・事業損失防止施設費・安全費・役務費・技術管理費・営繕費・イメージアップ経費[仮囲いのカラーリング・花壇等]
(2) 現場管理費								労務管理費・租税公課・地代・保険料・従業員給与手当・退職金・法定福利費・福利厚生費・事務用品費・通信交通費・交際費・補償費・雑費等
3. 一般管理費等								工事施工に当たる企業の活動を継続運営するために必要な本・支店における経費
工事費計								= [1. 直接工事費] + [2. 間接工事費] + [3. 一般管理費等]

7. 材料費内訳 上の表の1. 直接工事費の(1)材料費及び(2)支給材評価額の内訳を記入してください。
支給材については各資材に分解して、購入材に加えて記入してください。

項 目	金 額							内 容
	十億	億	千万	百万	十万	万	千円	
1. 樹木・種苗・芝								造林用苗木、治山用苗木等、種子、球根、苗木、鉢物、花木、芝、法面緑化剤、マルチング材等、杉皮、竹皮、檜皮、うるし等
2. 素 材								杭・足場丸太(埋め殺し用)、太鼓落とし、電柱等(薬品処理木材を除きます。)
3. 製 材								製材、製板、まくら木、支柱、矢板、腕木等(薬品処理木材を除きます。)
4. 薬品処理木材								植栽用支柱、薬品処理まくら木、薬品処理電柱等
5. 合 板								床板、合板、強化木、集成材、積層材
6. その他の木製品								屋根板、木製サッシ、羽目板・戸・入り口・階段等の造作材、建築用木製組立材、パーティクルボード、床柱
7. 砂・砂利・採石 ・石材・土								砂、砂利、玉石、購入土、土木建築用砕石、捨石、間知石、石橋用石材
8. セメント								各種セメント
9. 生コンクリート								生コンクリート(生モルタルを含みます。)
10. コンクリート製品								コンクリート製の管・柱・杭・板・矢板・セグメント・ブロック・橋げた・ボックスカルバート、擬木、擁壁等
11. 鋼 管								[普通鋼鋼管]熱間・冷間・めっき鋼管 [特殊鋼鋼管]熱間・冷間鋼管
12. 熱間圧延鋼材								鋼矢板、H・大形・中形・小形形鋼、厚板、中板、薄板、普通鋼鋼帯、小形鉄筋用丸棒・異形棒、その他の小形棒鋼、軌条、大形・中形棒鋼、管材、線材、外輪、特殊鋼工具、構造用鋼、ピアノ線材、合わせ鋼材

項 目	金 額							内 容
	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千 円	
13. 冷間仕上 ・めっき鋼材								冷間ロール成型形鋼、磨帯鋼・棒鋼、冷延鋼板・広幅帯鋼、軽量鋼矢板、軽量形鋼、冷延電気鋼帯、鉄線、PC鋼線・鋼棒、プリキ、亜鉛鉄板・鉄線、針金、亜鉛めっき硬鋼線、クロムめっき鋼板
14. 鉄骨構造物								鋼橋、鉄塔、水門、鋼製セグメント、タンク等
15. 建設用金属製品								[鋼製金属製品]ガードレール類、ポール、フェンス、落石防止柵、鋼覆工板等、防音壁(石こう吸音ボード製を除きます。)、法枠、遊具、[非鉄金属製品]伸銅品、アルミ圧延製品、その他の非鉄金属製品、[配管工事付属品]金属製・鋳鉄製・真ちゅう製の配管工事付属品、[ボルト・ナット類]ボルト・ナット・リベット・ビス、かすがい、[金属線製品]くぎ、金網、有刺鉄線、ワイヤーロープ、溶接棒、[その他金属製品]ガス灯、その他金属製品
16. 铸铁管								铸铁製の管、ダクトイル铸铁管
17. 铸铁製品								[铸铁品] グレーチング、格子蓋、铸铁製覆工板、ダクトイルセグメント、高欄、マンホール蓋
18. アスファルト								アスファルト混合物、ストレートアスファルト、アスファルト乳剤、添加剤
19. 石油製品								ガソリン、ジェット燃料油、灯油、軽油、A重油、B重油・C重油、LPG、プロパンガス、その他の石油製品(潤滑油、エンジンオイル、グリース)
20. 塗 料								ボイル油、油性塗料、油ワニス、エナメル、ラッカー、水性塗料、合成樹脂塗料、シンナー、区画線材
21. 産業用火薬類								火薬・雷管・導火線等
22. プラスチック製品								[プラスチックフィルム・シート]土布シート、他のフィルム・シート・タイル類、[プラスチック板・管・棒]塩化ビニル管、合成樹脂管等、[プラスチック発泡製品]発泡スチロール、目地板等、[強化プラスチック製品]強化プラスチック製板・管・継手・波板、[他のプラスチック製品]プラスチック製杭・柵・魚礁、ビニル止水板、人工芝、遊具
23. ゴム製品								防舷材、伸縮継手、ゴム板、ゴム支承、ゴムホース、ゴム管
24. 電線・ケーブル								= [①～③の合計金額]
①銅電線 ・アルミ電線								銅電線、アルミ電線
②電力・通信 ケーブル								電力・通信ケーブル
③光ファイバー ケーブル								光ファイバーケーブル
25. 設備機器								= [①～⑥の合計金額]
①原動機・ 空調機器等								ボイラー、タービン、原動機、エレベータ、エスカレータ、コンベア、荷役運搬設備、ポンプ及び圧縮機、温風暖房機、調理・洗浄装置、ユニットヒーター、焼却器、冷凍機、工業用空気調整装置、冷却塔
②民生用 電子機器								録音装置、再生装置、拡声装置、ラジオ・テレビ受信機、VTR画像再生装置、防犯カメラ装置、監視ビデオ装置
③通信機器								有線電気通信機器、無線電気通信機器、電気信号、鉄道信号、火災・盗難警報装置
④産業用 電気機器								発電機器、電動機、開閉器、遮断器、配電盤、シグナル・ネオン用等の変圧器、計器用変成器、電圧調整器等
⑤その他の 電気機器								電流計、電圧計、電力計等電気計測器、小型開閉器、点滅器、接続機等配電機器、街路灯、照明器具、スリムライン
⑥その他の 設備機器								①～⑤以外の設備機器
主な機器の名称[]								⑥その他の設備機器のうち、金額を多く占める機器の名称を記入
26. 化学製品								化学肥料、塩化カルシウム、接着剤、圧縮・液化ガス、固化剤、酸素・アセチレンガス、ベントナイト、注入剤
27. 窯業・土石製品								板ガラス、安全ガラス等のガラス製品、がい子・がい管等の電気用陶磁器、壁タイル・床タイル、浴槽・洗面・便器等の衛生陶器及び配管取付品等、耐火レンガ、人造耐火材等、粘土瓦、普通レンガ、陶管、石こうボード等の建設用粘土製品、防音壁(石こう吸音ボード)、人工骨材、大理石等の石工品等、石灰石、粘土、フライアッシュ等混和材等他の窯業原料鉱物
28. 再生資源								コンクリート塊、アスファルト塊等
29. その他の資材								[他の製造工業製品]繊維壁、建築用吹付材、ルームユニット、看板・道路標識類、[電池]、[電球類]白熱電球、蛍光灯、ネオンランプ等、[ロープ・網類]ナイロン・マニラロープ類、網類等、[その他]
小 計								= [1.～29.の合計金額]
30. 鉄・非鉄金属屑 (控除額)	▲							工事過程で発生する鉄、非鉄金属屑収入(控除額)
材料費計								= [小計(1.～29.の合計)] - [30. 鉄・非鉄金属屑] 2頁の6. 工事費内訳 1.直接工事費の(1)と(2)の合計額と一致。

御協力ありがとうございました。

11月30日(月)までに投函(送信)願います。